

令和元年6月定例会 環境対策特別委員会 (事前)

令和元年6月18日(火)

[委員会の概要]

岡本委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時35分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料)

【報告事項】

○「第3次徳島県環境基本計画(案)」について(資料1-1, 資料1-2)

○「自然エネルギー立県とくしま推進戦略(案)」について(資料2-1, 資料2-2)

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、6月定例会県議会に提出を予定しております環境対策関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和元年度一般会計補正予算(案)及びその他議案等といたしまして、条例案並びに平成30年度繰越明許費繰越計算書となっております。

私からは、一般会計の総括及び県民環境部の案件について御説明を申し上げ、それ以外の案件につきましては、各所管部局長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算についてでございます。補正総額につきましては、表の左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり、7億6,367万6,000円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、33億6,135万5,000円となっております。このうち、県民環境部において、表の左から3列目、上から2段目の欄に記載のとおり、7億2,349万3,000円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、12億5,135万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、県民環境部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。2ページをお開きください。環境首都課関係でございます。目名、環境衛生指導費摘要欄①、イの「脱炭素型設備」整備補助金では、自然エネルギーの導入拡大やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等の導入支援のための経費として、1億2,800万円を、同じくウの「緩和策」「適応策」で進める気候変動対策推進事業では、緩和策適応策を両輪とする気候変動対策を実施し、県民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進する経費として、900万円

を、同じくエの水素エネルギー「社会実装」推進事業では、常時運用可能な水素ステーションの整備など供給体制の構築や、水素モビリティ導入など需要の拡大、県内での水素ビジネス開拓支援を行う経費として、3億5,000万円を、同じく、オのプラスチックごみ削減普及啓発事業では、消費者意識等の変化を促し、プラスチックごみの削減を推進するため、消費者に対して積極的な広報を実施する経費として、380万円をそれぞれ計上しております。補正後の環境首都課の予算総額は、8億8,940万1,000円となります。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、2点、御報告させていただきます。

はじめに、第3次徳島県環境基本計画(案)についてでございます。お手元の資料1-1を御覧ください。1の計画策定の経過についてでございますが、本計画につきましては、去る2月定例会におきまして、素案について御報告し、御論議いただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様から御意見を頂くとともに、徳島県環境審議会の審議も踏まえ、このほど、計画案を取りまとめたところでございます。

2の計画策定の趣旨についてでございますが、本計画は、国内外での環境情勢の変化に的確に対応し、新たな課題への取組をより充実させるために改定するものであり、3の計画期間は、2023年度までの5か年となっております。

次に、4の計画の特徴といたしましては、基本コンセプトとして脱炭素社会を徳島から実現！を掲げた上で、SDGsの考え方を取り入れ、温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスがとれ、豊かな県民生活と経済の持続的な成長を実現できる社会を目指し、気候変動に適応した持続可能な社会づくり、環境に配慮したエシカルな暮らしづくり、自然・水素エネルギーを活用した脱炭素型のまちづくり、生物多様性が保全・継承されたふるさとづくりの四つの重点戦略を掲げております。

資料の裏面を御覧ください。5の計画の施策体系といたしましては、気候変動適応とくしまをはじめ、六つの取組の柱にそれぞれ掲げた20の分野に沿って、取組を展開してまいります。定期的な点検・評価を行うとともに、計画の進捗状況に関する情報を広く発信し、県民の皆様へ計画の普及浸透を図ってまいります。計画案の詳細につきましては、資料1-2を御参照ください。

続いて、お手元の資料2-1を御覧ください。自然エネルギー立県とくしま推進戦略(案)についてでございます。本戦略につきましては、去る2月定例会におきまして、素案について御報告申し上げ、御論議いただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様からの御意見を頂くとともに、産学官の有識者からなる自然エネルギー立県とくしま推進委員会での御意見を踏まえ、戦略案を取りまとめたところでございます。

1の戦略改定の趣旨といたしましては、これまでの自然・水素エネルギーを活用したエネルギーの地産地消、災害に強いまちづくりの取組を更に加速させるとともに、環境とビジネスの両立や地域経済の活性化に取り組む意欲的で実効性のある戦略へ改定するものでございます。

2の推進期間につきましては、2019年度からの4年間を予定しております。

3の戦略改定の必要性につきましては、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定の実施指針に沿った脱炭素社会実現に向けた世界的な取組の加速などを踏まえ、改定を行う

ものでございます。

次に、4の戦略の特徴といたしましては、実現すべき未来の姿2050年ビジョンを提示するとともに、2030年度目標値の上方修正として国を大きく上回る意欲的な目標値、自然エネルギーによる電力自給率50パーセントを設定することとしております。

資料の裏面を御覧ください。さらに、新たな戦略プロジェクトといたしまして、環境・ビジネス発展プロジェクト、地産地消推進プロジェクト、未来を守る強靱化プロジェクト、水素エネルギー社会実装プロジェクトを掲げているところでございます。

最後に、5の進捗管理・評価といたしまして、自然エネルギー立県とくしま推進委員会等において客観的な評価を行い、PDCAサイクルによって、見直し、改善を図ってまいります。詳細につきましては、資料2-2を御参照ください。

報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 手塚農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお願いいたします。一般会計予算についてでございます。

農林水産部の令和元年度一般会計につきましては、補正額欄の2段目に記載のとおり、4,018万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、15億7,166万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。農林水産部の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。目名、計画調査費、摘要欄①のア及び目名、環境衛生指導費、摘要欄①のア、新規事業「猪・鹿・猿ピンポイント捕獲大作戦！」事業では、深刻化する野生鳥獣による自然植生や農林業への被害軽減のため、効率的な捕獲に要する経費として、合わせて1,440万円の増額をお願いしております。

続きまして、畜産振興課でございます。目名、畜産振興費、摘要欄①のア、畜産バイオマス利活用整備事業では、本県養鶏産業の振興と、畜産環境の保全に資するため、食鳥副産物の適正処理・再資源化の推進に要する経費として、2,578万3,000円の増額をお願いしております。

続きまして、5ページをお願いいたします。その他の議案等といたしまして、条例案でございます。徳島県農林水産関係手数料条例及び徳島県危機管理関係手数料条例の一部を改正する条例につきましては、野生鳥獣の捕獲から利活用までを一体的に推進するため、令和元年5月の組織再編におきまして、危機管理部消費者くらし政策課の業務の一部を、農林水産部鳥獣対策・ふるさと創造課に移管したことに伴いまして、関係条例について、所要の整理を行うものでございます。

具体的には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく、狩猟免許の申請に対する審査等の事務に係る手数料の規定を、徳島県危機管理手数料条例から徳島県農林水産関係手数料条例に移動させるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。平成30年度繰越明許費繰越計算書でござい

ます。平成31年2月定例会におきまして、御承認いただいた額の範囲内で、繰越額が確定いたしました。一般会計の繰越明許費につきましては、表の左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段、合計欄に記載のとおり、5億556万円となっております。これらの事業につきましては、早期に事業効果を発現できるよう、最善の努力を図ってまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項は、ございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 北川県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料の7ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成31年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

水・環境課の廃棄物処理施設管理指導費におきまして、表の中程の翌年度繰越額に記載のとおり、一般会計で355万4,000円の繰越額となっております。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 岡本委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 庄野委員

緊急でないかも分からないのだけど、オオキンケイギクというのが随分咲いております。これです。このキクです。徳島から南のほうに、多分、県下中に咲いていると思うんですけども、多家良町から飯谷のほうに抜ける道などでも土手沿いに、もう一面、丁度1か月くらい前ですかね、咲いておりました。

それで、なぜこれを言うかということ、実はこれは植えたり広げたりすることは禁止されておまして、特定外来生物なんです。それで、私の知り合いの方が、オオキンケイギクというのは特定外来生物だから散歩のときにずっと抜いて回って、大分減ってきたら、こんなきれいなキク、きれいな花、なぜ抜くのかと言って怒られたと。きれいだから植えている人もいると言うんですよ。だから、ある地域では町中がずっとこれを抜くために一生懸命作業をしているにもかかわらず、知らないばかりに植える人もいるということ。非常に特定外来生物を増やすということは、他の日本の固有の草花に影響しますので、これを何とか啓発をしていただいて、見つけたら取るべき花なんですと、これは外来生物なんですよということで周知していただきたいなと思うんですけれども。そんなにたくさん把握していないと思うんですけれど、環境を守る、自然の生態系を守るという意味では非常

に重要なことでありますので、少なくとも植えることがないようなことを是非やっていただきたいなと思ひまして少し発言させていただきました。

#### 里環境首都課長

今、庄野委員からオオキンケイギクについての御質問を頂いたところでございます。オオキンケイギクにつきましては、北アメリカ原産の多年性の植物で、道路脇や河川敷などに生息いたしまして、ちょうど今頃5月から7月にかけて黄色い花を咲かせるということでございます。非常に繁殖力が強く、在来の植物を駆逐するなど日本の生態系に重大な影響を及ぼしているということでございます。

委員のお話のとおり、平成18年に特定外来生物に指定をされまして、栽培、運搬、販売などが法によって禁止をされているところでございます。しかしながら、指定前に自由に売買をされておりまして、緑化資材などとして使用されていたため、道路の<sup>のり</sup>法面や河川敷など、県内各地で確認がされているところでございます。

こうしたことから県におきましては、国、市町村、民間事業者等に対しまして、管理している施設等における駆除をお願いをいたしますとともに、県のホームページにおきましても情報掲載して周知徹底を図っているところでございます。

また、先月5月31日に開催をいたしました市町村の環境主務課長会議におきましても、防除方法の御説明、あるいは注意喚起を併せて行ったところでございます。

防除の方法ですが、根元を引き抜いてビニール袋に詰めて2、3日天日にさらせば枯死すると。その後は燃えるごみで処分ができるということで、こうした内容につきましてもホームページで御紹介を差し上げているところでございまして、県といたしましては、引き続き機会を捉えて、情報提供にしっかり努めてまいりたいと考えております。

#### 庄野委員

あまり特定外来生物というのを知らない方もたくさんおいでますので、是非市町村さんとか、いろんな機会を通じて周知していただきたいなと思ひます。

それと外来生物というのは、ミシシippアカミミガメであったり、いろいろ悪さをしております。そうした駆除につきましても、目を光らせて、農家の方々、特にレンコン農家の方々なども苦勞しておりますので、是非、引き続いてそうした生態系を乱す、本来の植生、それから動物の生態、そういうふうなことを乱すものにつきましても、協力して駆除なり繁殖の防止等々にも努めていただきたいなというふうに思ひます。

#### 大塚委員

自然エネルギー立県とくしまということの中で、やはり世界でも、日本でも、もちろん徳島県におきましても、いわゆる脱炭素社会の実現に向かっていろいろやられているんですけども、現状をちょっと教えていただきたいのですけれど。徳島県における化石燃料を電力として使っている割合が分かったら教えてください。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

お手元の資料2-2の23ページを見ていただけたらと思ひます。

円グラフがございますが、2017年度実績で、徳島県の電力需要量が62億4,700万キロワットアワー、このうち73.3パーセントが、ちょっと大ざっぱで申し訳ないのですが、その他ということで化石燃料等ということになっております。

大塚委員

73.3パーセント、これは日本、全国の中でどれくらいなんですか。徳島県の割合というのが分かったら教えていただきたいのですけれど。

杉山自然エネルギー推進室長

資源エネルギー庁の公表した資料によりますと、すみません、約で申し訳ないのですけれど、2017年度時点で約84パーセントぐらいとなっております。

大塚委員

全国の中で徳島は多いのですか。順番とか分かりますか。いわゆる化石燃料が使われている率といいますか。

杉山自然エネルギー推進室長

全国順位というのは把握できておりません。申し訳ございません。

電力としては、化石燃料は、四国全体で四国電力が供給しておりまして、先ほど言いました23ページの円グラフは本県で電力需要量に対する自然エネルギーの割合ということで出しております。こういう統計が全国共通であるわけではございませんので把握できておりません。

大塚委員

やはり、まだまだ化石燃料がかなり使われていると思うんですけれども、この表にありますように自然エネルギーが太陽光とかいろいろあるのですけれど、これから、先ほどの御説明で自然エネルギーの割合を大体50パーセント目標ということでお聞きしたんですけれど、太陽光とか、風力とかありますよね、この中で特にどの部分に力を入れて、県での特色はあると思いますけれど、やりやすい部分なんかもあると思うんですけれど、どれを特に力を入れられているのか。

杉山自然エネルギー推進室長

23ページにございますように、2017年度の割合、太陽光、風力、水力、バイオマスと入っておりますが、2030年、50パーセントに向けては、その右側の円グラフ。太陽光で17パーセント、風力で3パーセント、水力で18パーセント、バイオマスで12パーセント程度、見込みと同時に期待値も入っておりますけれども、こういう状況になっております。

大塚委員長

やはり太陽光などかなり多いと思うんですけれども、これから特に風力とか、徳島県の場合は地熱というのは多分できないと思うんですけれど、できるだけ自然エネルギーの割

合を多くするために、費用対効果を考えながら、できたらやっていただきたいと思います。

杉山自然エネルギー推進室長

今後、大規模な発電所といたしまして上勝町、神山町にまたがる稜線沿いにユーラスエナジーホールディングスが大型の風力。それから、先日新聞報道でもございました阿南市辰巳町の王子製紙富岡工場に大型の木質バイオマス。それから徳島市津田海岸町にも自然エネルギーの企業でありますレノバ、それから大阪ガス、県内企業も加わりまして、大型の木質バイオマスが計画されております。これらは、2020年代半ばぐらいから稼働されると思いますので、見通しとしてはこういうものがございます。

大塚委員

できる限り自然エネルギーの割合というのを増やしていただけるように努力していただければと思います。

岡委員

事前委員会なので内容だけもうちょっと詳しく聞かせていただきたいと思いますけれども、農林水産部畜産振興課の畜産バイオマス利活用整備事業の内容をもうちょっと詳しく教えていただいていいですか。

鴻野畜産振興課長

委員の御質問の件ですけれども、バイオマス利活用といいますのはバイオマス、堆肥とか、あと食鳥残渣等もございますけれども、その中で特に堆肥につきましての有効利用ということで、耕種農家に堆肥利用を推進しているところでございます。

それに加えてハード事業等もございますけれども、改めて今回の補正予算でございますけれども、養鶏産業また食鳥産業の健全な発展、畜産環境保全、資源循環型社会の実現に寄与するなど、広く県民の日常生活に密接な関係を持つ、公益性、必要性が高い事業ということで補正予算を組んだところでございます。

岡委員

事前委員会なのであんまり詳しくはするつもりはないんですが、これはどこに支出をされるんでしょうか。

鴻野畜産振興課長

こちらにつきましては、推進のほうにつきましては、県内の各畜産農家のほうに推進ということで、県を通じて肥料の分析とか等々をやっております。ハード事業につきましては、そういう希望があった所に国の補助事業を活用しまして、事業をやっております。

この度の6月補正予算につきましては、徳島県のところということで化製場に補助しているところでございます。

岡委員

一応確認ですけれども、化製場というのは徳島化製事業協業組合ですか。

鴻野畜産振興課長

さようでございます。

嘉見委員

先ほどの水素のエネルギー、これはどこで何をするんですか。

杉山自然エネルギー推進室長

今、嘉見委員がお尋ねになったのは水素エネルギー「社会実装」推進事業についてのことかと思われます。事業内容としては幾つかございますが、主なものとして、民間事業者が行う地産地消の副生水素、具体的には、東亜合成の徳島工場から苛性ソーダを作る際に水素が副次的に生成されております。これを活用して燃料電池自動車や、燃料電池バスに水素を充填できる施設を整備する民間事業者を支援するものでございます。

嘉見委員

民間業者がするものに補助金を3億5,000万円出すのか。

杉山自然エネルギー推進室長

全体事業費として3億5,000万円でございますが、今申しあげました分としては3億4,000万円を予定しております。

嘉見委員

水素の充填機を民間事業者が造るのに3億4,000万円出すという話か。この計画で県か国の予算か何か知らないけれど、幾らの事でこれだけ出すのか。きちんと言ってくれ。そんなことをしていたらみんなできるのかなと思う。

杉山自然エネルギー推進室長

失礼いたしました。今、東亜合成から出る副生水素を、県内のガス事業者のほうで、そのまま燃料電池自動車には使えませんので、純度を高める精製、それから燃料電池自動車にはかなりの圧力で注入しなければいけませんので圧縮と、精製圧縮をする装置。そこからガソリンスタンドのような水素ステーションを造ると、主なものとしては二つの施設になります。

今、業者のほうで見積りの積算中でございますが、大ざっぱに言って8億円から9億円程度掛かるかなというところでございます。

これに対して国の補助金としても詳細設計ができて、国に補助対象となるかどうかきちんと確認しなければならないのですけれども、最大で4億円程度の補助金はあるかと。県の補助金も3.4億円は、一番上限で積ませていただいております。これを全部使うというわけではございません。

(「もっときちんと説明して。よく分からない」と言う者あり)

## 板東県民環境部長

水素ステーションは、国策で今のところ推進しております、杉山室長が申しあげましたのは、全体で8億円とか7億円という事業費が掛かるんですけども、それに対して国費が4億円ぐらい入ってくると、それに呼応する形で県費の補助も入れさせていただいて、県費分だけを今予算のほうに概算で積ませていただいているという状況でございます。

## 嘉見委員

国のほうから4億円くれて、県が3億4,000万円出して、8億円のものをしたら、民間事業者が大体ただでみんなできるのか。そんな事業か、これ。もっときちんと教えてくれ。

## 杉山自然エネルギー推進室長

水素ステーションは国策で進めておるわけでございますが、御存じのように今、燃料電池自動車もまだまだ少ない状況。ただ国のほうでも2027年度までには水素ステーションが自立できるようということいろいろ施策を打っております。

現状といたしましては、補助金、国とか県の負担無しで事業スタートするのは、かなり困難な状況というところでございます。

先ほど申しあげましたように補助金額につきましては、事業の規模や国の補助金の入り具合、これを見て事業者の負担ができるだけ少ないようにとは考えておりますが、事業者の持ち出しゼロというようなことまでは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

(「余計分からないようになった」という者あり)

## 板東県民環境部長

今、事業費自体、概算積算中ですので。事業者の負担が、最終粗い数字で言いますと1億円以内で抑えられるような形で、ただ一方で後年度の事業が、今の状況ですので、安定的に運用できるまでのリスクも民間事業者に取っていただく必要もございますので、最初のイニシャルコストをできるだけ引き下げた形で事業をスタートしていただくと。飽くまで民間事業として軌道に乗るような形で進めさせていただきたいということで、やや初期のイニシャルの部分の補助というのは厚めに入れさせていただくという形で、現在のところ検討を進めさせていただけたらと考えているところでございます。

## 嘉見委員

分からないけれど。

それと、さっき岡委員が言っていたこれって、バイオマスの前にやっている分か。

## 鴻野畜産振興課長

以前から継続している事業でございます。それで、この度の予算の絡みでございます、この度の補正予算が肉付け予算ということで、人件費等の事業につきましては、当初予算でございますけれども、この6月補正で計上したというような状況でございます。

嘉見委員

バイオマスの発電所というのはもう出来上がっているのだろう。出来上がっていないのか。大分前からやっている話で、完成なんやらが来ていた話ではないかこれ。

もっときちんと言ってくれ。鶏ふんのバイオマス発電所は出来ているんだろう。出来ている中で、またこれをうつつのか。

鴻野畜産振興課長

先ほど申しましたバイオマスの事業につきましては、食鳥副産物の飼料化等に対する事業でございます、発電の事業ではございません。

嘉見委員

鶏ふんを集めるのだろう。それを出すほうに補助金っていくのか。よく分からない。

久米農林水産部次長

嘉見委員からの御質問について補足させていただきます。

この度の6月補正をお願いしておりますこの予算は、徳島県食鳥副産物有効促進事業ということで、対象経費は県内の食鳥処理場から出る食鳥副産物、内臓とか不可食部、この部分を肥料飼料化するために、再資源化するために必要な経費……

(「鶏ふんではないのか」という者あり)

違います。これは先ほど岡委員から御質問がありましたように徳島化製事業協業組合に補助するものでございます。

嘉見委員

バイオマス発電所にも補助金はいっているんだろう。出すほうにもいくのか。

(「出すほうにはいない。全部最終処分の所にしか出していない」と言う者あり)

久米農林水産部次長

この度の予算の計上の事業名がバイオマス利活用整備事業という項目立てになってございますけれども、今回この中に食鳥副産物適正処理促進事業というものがございまして、その部分について6月議会でもって、計上させていただいたということでございます。

嘉見委員

これ、分かりにくい話で、これだけ書いてあったら、まだ発電所とか、鶏ふんのやつに出すのかと。

鶏ふんの発電所って鶏ふんが集まりにくいというような話は聞いているけれど、どうなんですか今。発電所に対して。

鴻野畜産振興課長

先ほど言われた鶏ふんの発電につきましては、別途徳島市内のほうで業者がございまして。

そちらのほうで発電等に向けた分をやっておりますけれども、こちらのこの事業につきましては、有効利用ということで飼料化とか堆肥化というところでございます。

嘉見委員

会社の名前が違うだけではないですか。会社の名前が違って、する人は一緒ではないか。

鴻野畜産振興課長

会社は別なんですけれども、社長も養鶏業者の方が社長になっております。エネルギーの電力利用につきましては、養鶏業者さんが社長さんということでございます。

嘉見委員

分かりきったようなことをして、それを言わないといけないのではないのか。結局、徳島化製事業協業組合が主に出しているんだろう。実際発電所だってバイオマスだって。違うのか。

鴻野畜産振興課長

食鳥副産物の事業につきましては、徳島化製事業協業組合ということでやっております。

ライブストックというエナジー会社なんですけれども、徳島市内のその業者につきましては、養鶏業者の方が社長でございまして、協議会のメンバーの中には徳島化製事業協業組合の方が参入しております。

嘉見委員

鶏ふんが集まらないと、さっき質問したのだけれど、それはどうなのか。

鴻野畜産振興課長

鶏ふんにつきましては、御承知のとおり中山間地域で結構排出しております。御承知のとおり、徳島県内養鶏業が盛んな所でございまして、全国の戸数で第6位とかとそういうような全国レベルでございまして、鶏ふんは排出が多量にあるというところでございます。

嘉見委員

では、十分資源としてはいけているわけだな、足りないという話に来ていたけれど、そういうことはないんですね。徳島県の鶏ふんだけで発電はできているわけだな。

久米農林水産部次長

徳島県だけの鶏ふんで稼働できるかという御質問でございます。

鶏ふんボイラーの施設でございますけれども、1年当たり100トンの鶏ふんを処理できますけれども、現在鶏ふんの搬入量、平成31年3月の段階で76パーセント程度でございます。おおむね80パーセントから85パーセントの発電量で推移しているというふうに聞いてございます。

嘉見委員

それで、発電はペイできているわけだな。残渣物きを入れるとかいうような話をしているような感じがしたのだけれど、そういう話ではないのか。

久米農林水産部次長

鶏ふんバイオマス施設いわゆる鶏ふんボイラーで発電する部分と、先ほどの食鳥副産物処理している部分は、違う施設でございます。鶏ふんボイラーは飽くまでも鶏ふんを燃料として発電する施設。そして食鳥副産物適正処理につきましては化製場で処理しているものでございます。

嘉見委員

分かりました。

岡本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時31分)